

手数料等納付証明書貼付用紙

県の手数料収納窓口で納付してください。
※現金、クレジットカード、コード決済、電子マネーが使えます。

手数料名： 総トン数5トン以上20トン未満の小型漁船の全部又は上甲板全部の 容積の実測測度
 C2025161500011301
¥37,000円(非課税)

窓口で発行されたレシート(「申請書等に貼付け」と記載のあるもの)を貼付けください。

レシート貼付欄